

令和6年度第2回 新発田市地域公共交通活性化協議会 議事録

1 日 時 令和6年12月24日（火）午前10時00分～午前11時00分

2 場 所 新発田市役所5階 会議室会議室501・502

3 出席者

委 員	所属団体・職名	備考
伊藤 純一会長	新発田市副市長	
加藤 康弘副会長	新発田商工会議所 事務局長	
庭山 奈津子委員	新発田市ハイヤー・タクシー協会 会長	
吉田 勤委員	東日本旅客鉄道(株)新潟支社 企画総 務部 経営戦略ユニット ユニットリーダー	代理出席：マネージャー 太田委員
渡辺 昭雄委員	NPO法人七葉 理事長	
岡田 英治委員	国土交通省北陸地方整備局 新潟国道事務所 計画課長	
清田 仁委員	新発田地域振興局 地域整備部長	代理出席：計画調整課 主任 武藤委員
小林 真之委員	新発田市 維持管理課長	代理出席：維持管理課 課長補佐 内田委員
本間 淳悟委員	新発田警察署 交通課長	代理出席：交通指導係長 木村委員
佐藤 武男委員	新発田市自治会連合会	
渡邊 肇委員	川東地区自治連合会	
小池 文廣委員	運行地区代表者	
塩原 隆太郎委員	国土交通省 北陸信越運輸局 新潟 運輸支局 首席運輸企画専門官	代理出席：首席専門官 佐塚委員
阿部 久紀委員	新発田地域振興局 企画振興部長	代理出席：地域振興専門員 樋熊委員
小室 千代子委員	日本労働組合総連合会 新潟県連 合会 下越地域協議会 事務局長	代理出席：渡辺委員

聖籠町

生活環境課 長谷川参事

事務局（市民まちづくり支援課）

石井広通室長、田中俊介係長、宮下奈々係長、渋谷直樹主任、新保恭子主事

4 会議概要

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

本日は、年末のご多用の中、お集まりいただき感謝申し上げます。また、令和6年もあとわずかとなったが、運行事業者の皆様をはじめ、委員の皆様のご理解とご協力により、安心・安全な運行を継続できていることに感謝を申し上げます。

これからの時期は、雪や凍結に伴う渋滞で遅延が発生する可能性が高くなるため、運行事業者の皆様には負担をお掛けするが、安全運転をお願いしたい。

本日は、当市の整備方針に基づき、来年5月頃の運行開始を目指し地域の皆様と協議を進めてきた、佐々木地区の公共交通見直しの運行計画が固まりましたので、審議をお願いしたい。

本日は課題が多くなっているが、慎重審議をお願いするとともに、委員の皆様には、新しい年も変わらぬご支援ご協力をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

(3) 議 事

○議長

本日の会議について、規約第9条第2項の規定により、過半数以上の委員の皆様から出席いただいているため、会議が成立していることをご報告申し上げます。

【第1号議案】新発田市地域公共交通網形成計画の達成状況について

事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。主な内容は以下のとおり。

- ・市の公共交通の取組の方向についてまとめた「新発田市地域公共交通網形成計画」は、平成29年から実施され令和5年度が最終年となっている。この度、令和5年度で計画期間を終了したため、達成状況についてまとめた。なお、令和6年度からは新たな計画として「新発田市地域公共交通計画」を策定し、実施している。

(資料1について)

- ・路線バスの年間利用者数は前年度から6,816人減少し、令和5年度は39,564人となり、目標は達成できなかった。これは市の運行見直しにより路線数が減少しているためである。
- ・コミュニティバス（菅谷・加治、川東）の年間利用者数は前年度から5,613人増加し、令和5年度は91,069人となったが、目標は達成できなかった。今後、高校生の人数が年々減少傾向にあることから、今後は利用者数も減少傾向になることが予想される。
- ・バスどこの年間アクセス数は前年度から10,826件増加し、令和5年度は41,019件となり、目標を達成した。これは対象路線の拡大の影響や利用促進チラシの配布の効果と考えている。
- ・路線バス利用者1人当たり運行経費は前年度から19円の減少し、令和5年度は913円となり、目標を達成した。これは廃止代替路線を市のコミュニティバスに切り替えたことで、運行効率が改善されたためと考えている。
- ・コミュニティバス利用者1人当たり運行経費は前年度から96円減少し、令和5年度は1,054円となったが、目標は達成できなかった。利用者は増加しているが、今後さらに運行の効率化を図っていく必要がある。
- ・公共交通の利活用推進する年間取組数は、乗り方教室、バスの展示、チラシの配布など22件の

取り組みを行い、目標を達成した。

- ・あやめバス（市街地循環）の年間利用者数は前年度から4,043人増加し、令和5年度は71,111人となったが、目標は達成できなかった。利用者数は前年度に続き増加したものの、コロナ禍以前の水準までは戻っていないため、今後運行ルートやダイヤの見直しを行っていく必要があると考えている。

（資料2について）

- ・全事業数44のうち、前年度未実施だったものが1つ実施中となり、令和5年度は実施中が24、一部実施が19、未実施が1であった。

○委員

コミュニティバスの年間利用者数は令和2年に大きく減少し、それから徐々に回復してきている。これはコロナ禍の要因が大きいと感じているが、それについての記載も必要ではないか。

○事務局

先ほどの説明では高校生の減少について触れていたが、ご指摘のとおり利用者の減少はコロナ禍が大きな要因と考えられるため、それについての記載も付け加えさせていただきたい。

その後質疑無し、議長から諮り、全員異議なく承認された。

【第2号議案】地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。主な内容は以下のとおり。

（あやめバス事業評価）

補助対象事業者等	新潟交通観光バス株式会社
事業概要	あやめバスの外回り・内回りで申請番号の1～7
前回の事業評価結果の反映状況	・高校生や高齢者に通学や通院に対応したチラシを配布した。 ・四半期に一度行う動態調査結果を基に、運行内容の検証を行い、現行の運行を維持・改善することとした。 ・バス位置情報システムの利用促進を図るため、同システムの二次元コードを添付したチラシを運行地区の全世帯に配布した。
事業実施の適切性	評価を「A」とした。
目標効果達成状況	事業の目標は3つのうち1つ達成のため評価を「B」とした。
事業の効果	新発田市街地における公共施設や商業施設、医療機関といった施設や観光資源へのアクセス性の確保と回遊性の向上を図れた。
事業の今後の改善点	・高校生や高齢者の利用を促進するために、通学や通院に対応したチラシの配布を継続する。 ・四半期に一度行う動態調査結果を基に、運行内容を検証する。 ・利用者の利便性の向上を図ることで利用者の増加を目指し、あやめバスの新たな運行ルートの増設について検討する。 ・上記と同様の目的で、現行のキャッシュレス決済システムを見直し、新たなキャッシュレス決済システムの導入を検討する。

(川東コミュニティバス事業評価)

補助対象事業者等	新潟交通観光バス株式会社
事業概要	川東コミュニティバスの申請番号の 8~13
前回の事業評価結果の反映状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生の通学へのバス利用の促進を図るため、中学 3 年生に無料券付きのチラシを配布した。 ・ 地域住民と一体となり、運行内容の検証を行い、現行の運行を維持することとした。 ・ 小・中学校の通学に配慮した運行を目指し、一部の地区で通学支援期間の延長や、運行ルートの延長を行った。 ・ 高校生の利用状況を確認し、実態に合わせた運行を継続した。 ・ バス位置情報システムの利用促進を図るため、同システムの二次元コードを添付したチラシを運行地区の全世帯に配布した。
事業実施の適切性	評価を「A」とした。
目標効果達成状況	事業の目標は 2 つのうち 1 つ達成のため評価を「B」とした。
事業の効果	川東地区における自家用車を運転できない高齢者や障がい者、高校生等の交通弱者の日常生活の移動ニーズに応じた移動手段の確保を図れた。
事業の今後の改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生の通学へのバス利用の促進を図るため、中学校 3 年生にチラシを作成し配布する。 ・ 地域住民と一体となり、運行内容の検証を行う。 ・ 小・中学校の通学に配慮したダイヤ設定を継続するとともに、安全安心な通学環境を確保するため、運行内容の検証を行う。 ・ 高校生の利用状況を確認し、実態に合わせた運行を行う。 ・ 利用者の利便性の向上を図ることで利用者の増加を目指し、現行のキャッシュレス決済システムを見直し、新たなキャッシュレス決済システムの導入を検討する。

(バリアフリー化設備等整備事業)

事業の結果概要	福祉タクシー導入
事業実施の適切性	評価を「A」とした。
目標・効果達成状況	<p>事業の目標については、令和 5 年度の新発田市内の福祉タクシー車両台数を現状維持の 5 台とすること。</p> <p>事業の効果については、令和 5 年度中に福祉タクシー車両 5 台のうち 1 台を入れ替えたことにより、高齢者や障がい者等の移動の安全性の確保と円滑化が図られた。</p>

質疑無し、議長から諮り、全員異議なく承認された。

【第3号議案】佐々木地区公共交通の見直し後の運行計画について

事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。主な内容は以下のとおり。

運行変更予定	令和7年5月中
運行主体	新発田市地域公共交通活性化協議会
名称	佐々木地区公共交通 「ささき路線」
運行事業者	新発田市ハイヤー・タクシー協会
運行区域	佐々木地区～市街地
便数・形態	佐々木地区⇒市街地 午前2便、完全予約制運行 市街地⇒佐々木地区 午後2便、市街地の一部は定路線運行、他は完全予約制運行
法律	道路運送法第4条許可 区域運行
車両	10人乗りワゴン車両 6台 5人乗りタクシー車両 10台程度
停留所	33か所（うち佐々木地区19か所）
運行日	平日のみ（土日、祝日、12月29日～1月3日は運休）
主な利用対象者	佐々木地区及びその近隣から新発田駅及び西新発田駅周辺に通う住民
予約受付	電話により、利用したい日の1週間前から下記の締切時刻までに予約 予約受付時間は9：00～18：00（土・日・祝日も予約可能） 締切時刻 第1、2便 ⇒ 前日 18：00まで 第3便 ⇒ 当日 11：50まで 第4便 ⇒ 当日 15：10まで 予約先 新発田市ハイヤー・タクシー協会
利用料金	境界を越えて市街地まで乗車 1乗車300円（市街地⇒佐々木地区も同様） 境界を越えず市街地まで乗車 1乗車200円（市街地⇒佐々木地区も同様） 佐々木地区内での乗降 1乗車200円 境界は新発田駅から概ね5kmを目安に設定 小中学生は半額、未就学児は無料、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかの提示により本人と付添人は半額（10円未満の端数切捨て）

○会長

ささき号の佐々木地区からの便は市街地では降車のみ、佐々木地区への便は市街地では乗車のみとなっているが、市街地の停留所はあやめバスと共通なため、あやめバスに乗ろうと思っていた人が間違えてささき号に乗ってしまい、降りたくても降りられないといったことが起きないような表示はできるのか。

○事務局

この乗車のみ降車のみという方式はかじかわ号やしうんじ号の一部でも行っており今まで混乱はなかったが、このことについては地域への回覧で周知するとともに、停留所でも時刻表に案内を表示するなどして、利用者が間違えないように進めさせていただく。

その後質疑無し、議長から諮り、全員異議なく承認された。

【第4号議案】聖籠町循環バス「さくらんぼ路線」の路線定期運行について
事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。主な内容は以下のとおり。

・背景・目的

聖籠町循環バスの「さくらんぼ路線」について、令和7年4月1日から運行事業者が変更される予定であり、この路線の一部が新発田市を運行しているため協議を行いたいもの。

・運行内容

運行変更予定 令和7年4月1日

	現在の運行	新たな運行
運行主体	聖籠町 (聖籠町地域交通活性化協議会)	変更なし
運行事業者	新潟交通観光バス(株)	東港タクシー(株)
法律	道路運送法第4条許可 路線定期運行	変更なし
運行ルート	第4号議案の路線図の中の ピンク色の路線	変更なし
形態	定時定路線	変更なし
車両	小型バス(ポンチョ車両)	変更なし
時刻表	第4号議案の時刻表のとおり	変更なし
運賃 (参考)	1乗車100円 <運賃の減免> ・75歳以上の方半額 ・小学生半額 ・未就学児無料 ・手帳※提示により本人、付添人 (1名)半額	変更なし

※手帳とは、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれか

・その他

運賃については、運行内容と分けて協議する必要があり、路線運賃協議分科会で承認済。

質疑無し、議長から諮り、全員異議なく承認された。

【報告1】かじかわ路線の利用状況及び運行内容見直しの方向性について
主な説明内容は以下のとおり。

・かじかわ路線の利用状況について

令和5年11月7日～令和6年11月の利用状況

・運行内容の変更予定について

令和7年4月から完全予約制に切替を検討

・今後の予定について

地域の検討会議で運行ダイヤを協議

本協議会で協議(書面開催)

【報告2】しうんじ路線の利用状況及び運行内容の変更状況について

主な説明内容は以下のとおり。

- ・しうんじ路線の利用状況について
令和6年5月21日～令和6年11月の利用状況
- ・運行内容の変更状況について
令和6年8月19日から藤塚浜～稲荷岡の帰宅便の運行を開始

【報告3】書面協議の結果について

主な説明内容は以下のとおり。

(1)令和6年度新発田市生活交通改善事業計画（案）について（令和6年7月18日付）

- ・国の支援制度の活用によるリフト付き福祉タクシーの導入について、事業者から実施の意向が示されたため、補助金の交付申請に必要な「生活交通改善事業計画」を策定するもの。これにより、リフト付き福祉タクシー車両1台を入れ替える。
- ・協議の結果、全ての委員が承認。

(2)豊浦地域公共交通（中浦・荒橋号）の運行内容変更について（令和6年10月11日付）

- ・令和3年度の運行開始以降、利用者数及び乗り合い率が低い状況であるため、全停留所を予約制にすることにより、利用者の乗車時間を短縮し、効率的な運行をするとともに、利便性の向上を図りたいというもの。変更期日は令和6年12月2日から。
- ・協議の結果、全ての委員が承認。
- ・委員より「利用者数が少ないのは、このダイヤでは当然かと思われる。新発田市の公共交通が地域格差なく、もっと利用しやすいものになることを願う。」との意見あり。
このたびの変更は、利用者の利便性の向上を図ること目的で実施したが、利用者を増やすためには、ダイヤの見直しを検討すべきであるという意見である。現在、地域からはダイヤの見直しについての具体的な意見が上がってきてはいないが、引き続き、利用促進を課題と捉え、地域の検討会で協議していきたいと考えている。

5 その他

○事務局

日本版ライドシェアについての報告であるが、新発田市内の月岡温泉の業界団体から、タクシーが不足しているため市で何とかしてほしいという要望が複数上がっている。そこで国の自家用自動車活用事業というものがあり、それがいわゆる日本版ライドシェアにあたるのだが、現在、新発田市から国にその事業を行ってほしいと要望を上げようと調整をしているところである。

6 閉会